

# 寄附で保護される京都の文化財

～令和3年度に実施した事業について～

## 〇 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。

令和3年度は、15件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

## 〇 令和3年度の基金活用事業（16件）

### (1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：12件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 国分寺	宮津市	本堂 板戸修理
(宗) 普門院	綾部市	鐘楼 解体修理
(宗) 浄光寺	南丹市	本堂 屋根葺替
(宗) 観景寺	南丹市	観音堂 屋根修理 → 報告①
(宗) 出雲大神宮	亀岡市	社務所 縁回り修理
久多自治振興会	左京区	志古淵神社本殿 屋根修理 → 報告②
(宗) 神泉苑	中京区	弁財天社本殿 屋根修理
(株) Evans	西京区	旧邸御室主屋 屋根修理
(宗) 榎神社	中京区	鳳輦庫 屋根修理
玉村家住宅	西京区	主屋 内壁修理
(宗) 日本聖公会桃山基督教会	伏見区	礼拝堂 屋根及び外壁修理 → 報告③
(宗) 勧修寺	山科区	本堂 屋根修理

### ●事業報告その① 観景寺観音堂（南丹市園部町黒田） 屋根修理

観景寺は、文明2年（1470年）に創立、寛文2年（1662年）再興されたと伝わる曹洞宗の寺院です。寛政元年（1789年）再建と伝わる観音堂は入母屋造瓦葺の建造物ですが、屋根瓦が部分的に落下するなど経年的なき損が進んでいたところ、一昨年（2022年）の長雨によってさらに損傷し、激しい雨漏りが発生したため、瓦の葺替えと下地や木部補修などの屋根修理、建物壁面の漆喰の修理を行いました。



〈修理後全景〉



〈修理後の軒廻〉

#### 所有者の思い

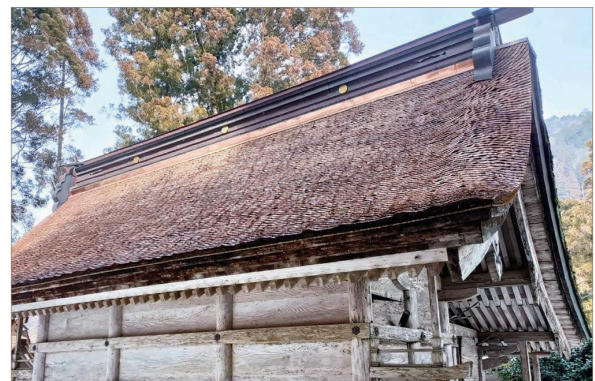
観音堂は本堂と共に檀家や地域住民にとって、心のよりどころとなっています。建物を保全することで地域とのつながりが深まるとともに、貴重な文化資料を安心して後世に残すことが出来、地元一同喜んでおります。

### ●事業報告その② 久多自治振興会 志古淵<sup>しこぶち</sup>神社本殿（京都市左京区久多宮の町） 屋根修理

久多地区は京都市左京区の最北端にあたり、滋賀県と県境を接する山間地帯です。志古淵神社は地区の産土神で、毎年8月24日には久多の花笠踊（国重要無形民俗文化財、令和4年11月世界無形文化遺産に登録）が行われています。本殿は寛文12年（1672年）建替の三間社流造の建造物で屋根は杉皮葺ですが、台風により屋根がき損し、劣化が進んでいました。今回はき損部分の杉皮葺の修繕を行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

#### 所有者の思い

志古淵神社は、境内全域が市の文化財環境保全地区であり、国の重要無形文化財である花笠踊が行われる神社です。本殿は地域の文化財としても貴重であり、住民の文化活動にとって欠かせない存在です。長く受け継いでいきたいです。



●**事業報告その③** 日本聖公会桃山基督教会礼拝堂（京都市伏見区御香宮門前町）屋根及び外壁修理  
 御香宮神社に隣接して建つ日本聖公会桃山基督教会礼拝堂は、本来は洋風である教会建築を和風に見立てた、現存する和風の教会堂として価値の高い建造物です。昭和11年（1936年）の建立で、平日は幼稚園児の歓声に、日曜日には礼拝堂で聖歌の声に包まれています。今回は建築以来の風雨で劣化している瓦屋根と外壁の修理を行いました。



〈礼拝堂外観：修理後〉



〈礼拝堂内部2階〉

**所有者の思い** 礼拝堂は、古い木造建物として地域の方々に親しまれてきています。修理により今後長く維持管理につとめます。

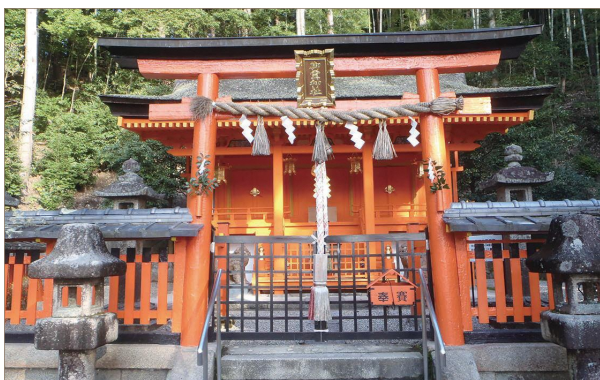
**(2) 地震・火災から有形文化財を守る事業：3件**

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています

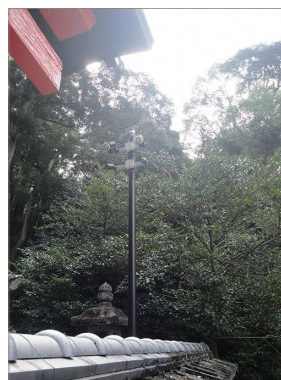
事業者名	所在地	対象事業の概要
福来西町内会	舞鶴市	薬師堂 屋根等修理
(宗) 古岩神社	京丹波町	本殿覆屋 屋根修理
(宗) 御霊神社	木津川市	本殿防災設備の整備 → 報告④

●**事業報告その④** 御霊神社本殿（木津川市加茂町兔並寺山） 防災設備の整備

御霊神社本殿は、もと灯明寺の鎮守社で現在は兔並区の氏神となっています。本殿は三間社流造で南北時代の建立と考えられる重要文化財です。今回は本殿の防犯対策のため、防犯カメラ・防犯ライトの設置を行いました。



〈御霊神社本殿〉



〈設置後の防犯カメラ：右、電気設備：左〉

### 所有者の思い

今回の基金の補助により、防犯設備を設置することができ、本殿並びに境内の建造物や調度品を保全するため、また氏子や見学者が安全安心に参拝ができるようになりました。

### (3) 文化財保護のこころを育む事業：1件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラム等 → 報告⑤

#### ●事業報告その⑤ 明日の京都文化遺産プラットフォーム

新型コロナウイルス感染症の拡大のなかで、華道、茶道、香道、書道などに代表される「道」の文化の関係者が、伝統文化の普遍的価値と精神性について語らうフォーラム「感染症を乗り越える～道の文化と京の歴史」が11月に開催され、幾度の脅威を乗り越えて現代に受け継がれてきた伝統文化に学び、未曾有の災禍を乗り越える糸口をつかむ機会になりました。また2月には無形文化遺産シンポジウム「京都に日本があってよかった」が開催されました。



〈フォーラムの様子〉



〈フォーラム基調講演：冷泉 貴実子氏〉

### 主催者から一言

「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」は、100年先に向けて、文化遺産を守り、育み、創造するために活動しています。フォーラムやシンポジウムを通じて、文化に想いを寄せ、文化財保護のこころを育む機会の創出に努めています。



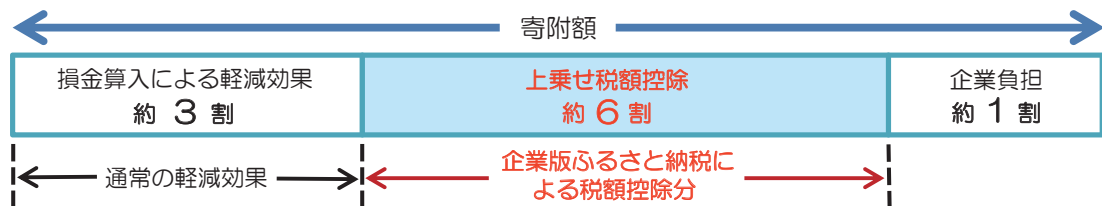
## 企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取組

京都府では、「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）（平成 28 年度～）」を活用し、個人からの寄附同様、府外企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを旨とした文化レジリエンス事業に取り組んでおります。

### 企業版ふるさと納税について（令和 2 年度～）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（寄附額の約 3 割）に加え、法人関係税の税額控除の措置（寄附額の約 6 割※）が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。

※令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する法人の事業年度から適用



## 御寄附いただいた企業の御紹介（五十音順）



株式会社サイバーレコード  
（本社：熊本県熊本市）



日の出建設株式会社

日の出建設株式会社  
（本社：大阪府大阪市）

MANABE  
INTERIOR HEARTS



株式会社マナビインテリアハーツ  
（本社：高知県高知市）

## 令和 3 年度に実施した文化レジリエンス事業（3 件）

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 御霊神社	上京区	楼門袖塀 屋根修理 → 報告⑥
鈿菱弥	下京区	玄関・ハシリ二八 内壁修理
(宗) 長岡天満宮	長岡京市	社務所「連歌所」 玄関屋根修理

### ●事業報告その⑥ 御霊神社楼門袖塀（京都市上京区上御霊豎町） 屋根修理

御霊神社は延暦 13 年（794 年）創建、京都の祭礼「御霊会」発祥の地とされています。楼門両側の袖塀は、江戸時代中期の再建で、木造銅板葺屋根の透き塀ですが、屋根全体が劣化して雨水が侵入し木材の一部が腐朽していました。今回は屋根を解体して野地板・野垂木などを新しくし、銅板を葺替えました。



〈修理後〉

#### 所有者の思い

今回修理を行った袖塀は、市の景観重要建造物に指定された建造物で、今回修理を行い、建造物を維持していくことで、地域における歴史的景観の保全及び向上にも寄与することができると思います。